

主な内容

特集

ふるさと吉富町

- 3 今月のトピックス
- 4～5 平成28年度吉富町民間企業等職務経験者
職員採用試験を実施します。
- 6～13 吉富町職員の給与・定員管理の状況を
公表します。
- 18～19 財政事情の公表



荒野のカンマン

組体操

二人三脚

第67回吉富中学校体育祭 「絆～かたちあるもの～」

5月21日(土)に、吉富中学校で「第67回吉富中学校体育祭」が開催されました。当日は見事な快晴に恵まれ、「絆～かたちあるもの～」をスローガンに生徒1人ひとりが日頃の練習の成果を互いに発揮し合いました。また、会場を訪れた保護者や子ども達も競技に参加し、大いに盛り上がりました。



部活動紹介



人の動き

[平成28年4月30日現在]

●町の人口…… 6,866人
前月比(−16)

●男性…… 3,260人
前月比(−1)

●女性…… 3,606人
前月比(−15)

●世帯数…… 2,925人
前月比(+2)

ふるさと吉富町

私たちが暮らす「吉富町」には、現在に至るまでの数々の歴史があります。そして、そこには現在の快適な生活のベースがあります。そんなふるさと吉富町について、いろいろな視点からご紹介していきます。



昭和9年(1934年)頃
山国橋が完成



藩界石[八坂神社(直江)]

藩政時代の境界であった御界川(現在でも吉富町と豊前市の境界)に建っていた。「従是東中津領」と刻まれている。

第2回

「吉富町」になるまで

町名の由来は室町時代の呼称「吉富郷」

2つの河川と小丘陵を有する吉富町には古代から集落が点在し、それを伝える史跡も多く残っています。「帯は古代「豊の国」と呼ばれ、古事記伝の「豊はゆたけく大きな意なり」からも豊かな土地が広がっていたことがうかがわれます。奈良時代には豊前国上毛郡に属し、鎌倉時代には佐井川の東側が「吉富名(よしとみみょう)」と呼ばれ、室町時代にはその一帯の村々全体を「吉富郷(よしとみごう)」と呼ぶようになりました。それが現在の町名「吉富町」の由来となっています。

吉富町の誕生

町域は、江戸時代から明治4年(1871年)までは中津藩に属していました。その後、中津県、小倉県と変遷し、明治9年(1876年)の小倉県廃止を機に福岡県に編入されました。明治21年(1888年)の市町村制施行によってその翌年、東吉富村(大字幸子、別府、楡生、鈴熊、今吉、土屋、直江、広津)と高浜村(大字小犬丸、小祝)が誕生しました。そして、明治29年(1896年)の郡制の実施により築上郡が誕生した際、当時の高浜村を山国川を境にして大字小祝の東側(現在の中津市小祝)を中津町(現中津市)に編入、西側(現在の高浜区)と大字小犬丸を東吉富村に編入して現在の町の姿となりました。そして、昭和17年(1942年)5月19日に町制を施行し吉富町が誕生したのです。

幸福感を連想させる地名

築上郡吉富町の文字は、「吉(きち)」と「富(とみ)」を「築き上げる」とも見るができます。また町内には、喜連島、幸子、今吉などの縁起の良い名前が多くあり、幸福感が連想されます。近年、町の商工・観光の分野で「吉(きち)」を呼び、富(とみ)を生む町「吉富町」というキャッチフレーズも生まれ、町名が町のPRにも活用されています。

文部科学大臣賞を 受賞されました



吉富町読書ボランティアサークル 読み聞かせの会「まほうのかばん」(代表者・向野美和子さん)が、多年にわたり子どもの読書を推進した功績が認められ、平成28年度子どもの読書活動優秀実践団体に対する文部科学大臣表彰を受賞されました。

読み聞かせの会「まほうのかばん」は、平成7年11月に設立以来、20年以上にわたり吉富小学校と連携して読み聞かせやおはなし会を開催し、児童の読書意欲の向上に寄与し、また、子育て支援施設等での読み聞かせ活動を通して、幼児期からのこころと言葉を育てることや、家庭での読み聞かせの習慣づくりに大いに貢献されています。

5月9日に受賞の報告に訪れ、今富町長は「町としても誇らしいことです。いつまでもご活躍いただきたい。」とお祝いと感謝の言葉を述べました。

「吉富クリーン作戦」 始めます!!

私たちの町は私たちの手で
きれいにする、そんな気持ちで
活動が長く続きますように、
町民の皆様のご理解と
ご協力をお願いします。



私たちの地域の清掃活動として、春と秋の道路河川愛護や環境美化キャンペーンを町民の皆様のご協力により実施していますが、自宅周辺の道路などを見てみますとポイ捨てされたごみが多く見受けられます。

私たちの暮らす吉富町をごみのない清潔できれいな町にするために、月に1度、住民の皆様のご協力をいただき、自宅周辺のごみ拾いに取り組み、その小さな活動が個人から地域へと大きく広がり、町全体の環境美化となることを目的とした「吉富クリーン作戦」を始めます。

●実施日、時間

毎月第二土曜日を実施日とします。
(6月11日土曜日から始めます)

活動時間は特に定めませんので、各自ご都合の良い時間をお願いします。

●実施範囲

自宅周辺の道路など。

●実施方法

自宅周辺のポイ捨てごみを拾います。
ごみ拾いの時間は各自が自由に決め、拾ったごみは各自で分別を行ない指定のごみ袋に入れ
収集日にごみステーションに出してください。

●実施日前に防災無線でお知らせします。

お子さんの写真 大募集

「子育て支援特設サイト」
「はぐくみよしとみ」に掲載します！

お子さんの写真や子育て活動の様子などを子育て支援特設サイト「はぐくみよしとみ」で発信！子育ての喜びや楽しさ、奮闘ぶりをみんなで共有しませんか？

「こんな子育てをやっています!」「こんなイベントに参加しました!」「ウチの子にはこんな特技があります!」「たまたま撮れたお子さんの決定的瞬間」など、子育てに関するものであればどんな内容でも結構です。選りすぐりの写真1枚とコメントをお送りください。

投稿される際は、子育て支援特設サイト「はぐくみよしとみ」に掲載の「投稿にあたってのご注意」をご確認ください。

いただいた投稿は随時ホームページ上で公開していきます。たくさんのご応募をお待ちしています!



平成28年度吉富町民間企業等職務経験者職員採用試験を 下記により実施します。

平成28年度吉富町民間企業等職務経験者職員採用試験実施要綱

吉富町は、平成28年11月1日から働くことが可能な、民間で培ったコスト意識や柔軟な発想力を持った即戦力として活躍できる人材を求めています！

試験日：平成28年7月24日（日）

受付期間：平成28年6月1日（水）～平成28年6月15日（水）

受付時間：8時30分～17時15分

※ただし、土曜日、日曜日は除きます。

※郵送の場合は、平成28年6月15日（水）までの消印のあるものにより受け付けます。

1 試験区分等

試験区分	採用予定数	職務の概要
一般事務Ⅰ	3名程度	町長部局及び各種行政委員会の事務に従事します。

2 受験資格

次の要件のいずれも満たす者が受験できます。

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた者
- (2) 民間企業等における職務経験を2年以上有する者（平成28年5月末現在）
 - 「民間企業等における職務経験」とは、会社員（正社員に限る※）で1箇所の民間企業等に2年以上継続して就業していたことをいいます。ただし、公務員としての職務経験は該当しません。
 - ※アルバイトやパートタイム、臨時・嘱託社員、任期を設け採用された社員などは、正社員に含みません。
 - 休暇・休業・休職等のため、1箇月以上継続して職務に従事していない期間（産前・産後休暇は除く。）は、職務経験に通算することができません。
 - 第2次試験合格発表後に職歴証明書等を提出していただきます。書類が提出できない場合や虚偽が判明した場合は合格を取り消します。
- (3) 採用となった場合に、吉富町内に居住することができる者
- (4) 普通自動車免許取得者または平成28年10月31日までに取得見込みの者

（注）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定に該当する者（以下のとおり）
 - ・成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・吉富町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場等

区分	試験日時	試験の種類	試験会場
第1次試験	7月24日（日） 午前 9時00分 受付開始 午前 9時50分 説明開始 午前10時00分 試験開始	・教養試験 ・事務適正 ・一般性格診断 ・作文試験	吉富町老人福祉センター （吉富町大字広津 641番地1）
第2次試験	8月下旬 午前 9時00分 受付開始 午前 9時20分 説明開始 午前 9時30分 試験開始 【詳細については、1次試験合格者 に行う合格通知書にて通知します。】	・面接試験 ・身体検査	吉富町老人福祉センター （吉富町大字広津 641番地1）

（注1）計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込は禁止します。

また、携帯電話を時計として使用することも禁止します。

（注2）自家用車での来場は禁止します。

4 試験の方法

区分	試験の種類		内 容
第1次試験	教養試験（高校卒業程度）		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	適性検査	事務適性	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等作業能力の面からみる
		一般性格診断	公務員としての社会生活を送るのに必要な資質を備えているかを性格傾向の面からみる
	作文試験		テーマのとらえ方、文書表現力、課題に対する理解力等の能力について筆記試験
第2次試験	面接試験		人柄等について個別面接による試験
	身体検査		健康状態についての医学的検査 (医療機関で検査した検査書の提出を求めます。)

5 合格者の発表

区 分	期日（予定）	掲 示 場 所
第1次試験合格者発表	8月中旬	吉富町役場正面玄関前掲示板 吉富町役場ホームページ
第2次試験合格者発表 (最終合格者)	9月上旬	同 上

(注) 合格者には合格通知書を郵送しますが、事故などにより延着、不着となる場合もありますので、掲示板及びホームページで確認してください。

6 採用

- (1) 最終合格者は、成績順に吉富町職員採用候補者名簿に登載され、平成28年11月1日以降必要に応じて採用(6箇月間は、条件付採用)されます。したがって、登載の順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は平成29年3月31日までで、この間にこの試験区分に基づく採用がない場合には、この採用候補者名簿は失効します。

7 給与

高校卒 149,000円 程度
短大卒 160,200円 程度
大学卒 176,700円 程度

なお、学歴、経験年数により加算される場合があります。この他、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤労手当(平成27年度支給実績4.20月)が支給されます。

ただし、これらの額等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更されることがあります。

8 受験手続

- (1) 申込用紙の配布場所及び提出先

吉富町役場 総務課(電話0979-24-1122) 〒871-8585 吉富町大字広津226番地1

※郵送で請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角型2号封筒「33×24cm程度」)を同封し、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きして請求してください。また、往復に要する日数を十分考慮してください。

- (2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、写真(申込前6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽正面のもの)及び52円切手を所定のところに貼って、提出してください。

※郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

平成28年6月15日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後、申込書を整理のうえ郵送します。

7月14日(木)までに受験票が到着しないときは、直ちに吉富町役場総務課に連絡してください。

この試験に関するお問い合わせは右記まで

吉富町役場 総務課
〒871-8585 吉富町大字広津226番地1
電話 0979-24-1122

吉富町の給与・定員管理等について

吉富町職員の給与 定員管理の状況 を公表します

地方公務員の給与は、国及び他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることとなっています。
本町の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、住民の皆様にも、なごり層のご理解をいただくため、職員の給与・定員管理の状況について次のとおり公表します。

1. 総 括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

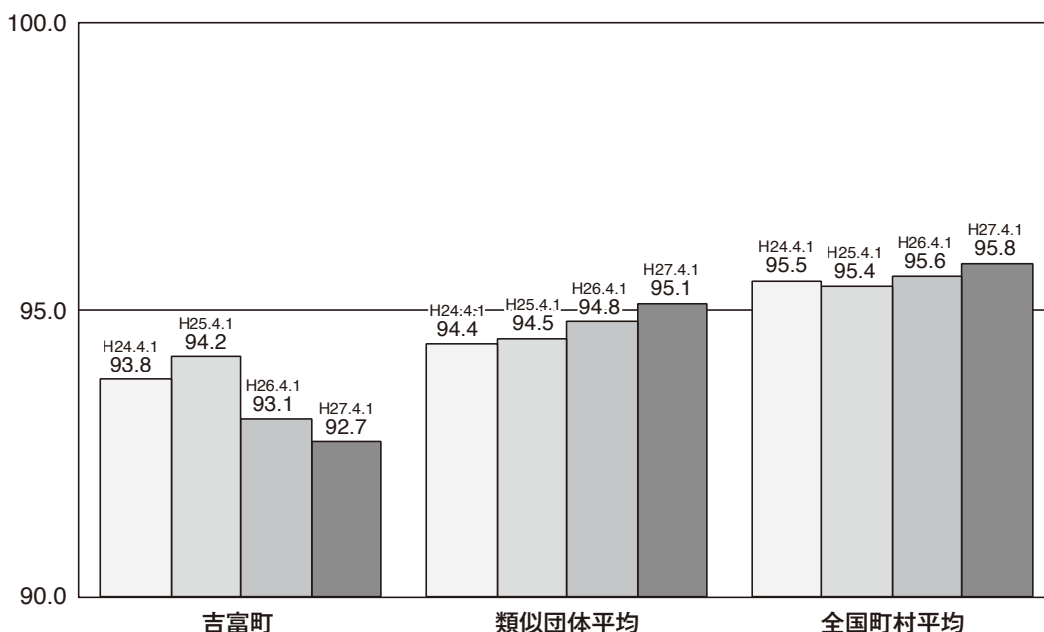
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 6,969	千円 3,366,861	千円 171,702	千円 572,876	% 17.0	% 17.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
26年度	人 65	千円 227,525	千円 27,244	千円 82,680	千円 337,449	5,192	5,562

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し〔実施〕

実施内容 (平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準どおり実施。吉富町の支給割合0%。

(実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
吉富町の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

なし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉富町	40.8 歳	297,068円	344,793円	317,132円
福岡県	43.2 歳	333,500円	415,114円	369,375円
国	43.5 歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.2 歳	307,472円	360,858円	333,354円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉富町	42.3歳	4	273,300円	275,075円	273,300円	－	－	－	－
うち給食調理員	42.3歳	4	273,300円	275,075円	273,300円	調理士	43.3歳	225,400円	1.22
福岡県	54.5歳	689	332,900円	382,540円	359,362円	－	－	－	－
国	50.2歳	2,994	289,141円	－	328,318円	－	－	－	－
類似団体	49.8歳	6	273,169円	297,250円	283,748円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	4,403,491円	2,959,900円	1.49

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24年～26年の3ケ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	— 歳	— 円	— 円
福岡県	44.8 歳	373,200円	423,095円
類似団体	40.5 歳	291,144円	316,922円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高 校 卒	146,500円	146,500円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	144,200円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,000円	323,225円	351,100円	381,100円
	高 校 卒	214,500円	296,900円	334,400円	370,300円
技能労務職	高 校 卒	203,400円	267,000円	288,600円	305,600円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

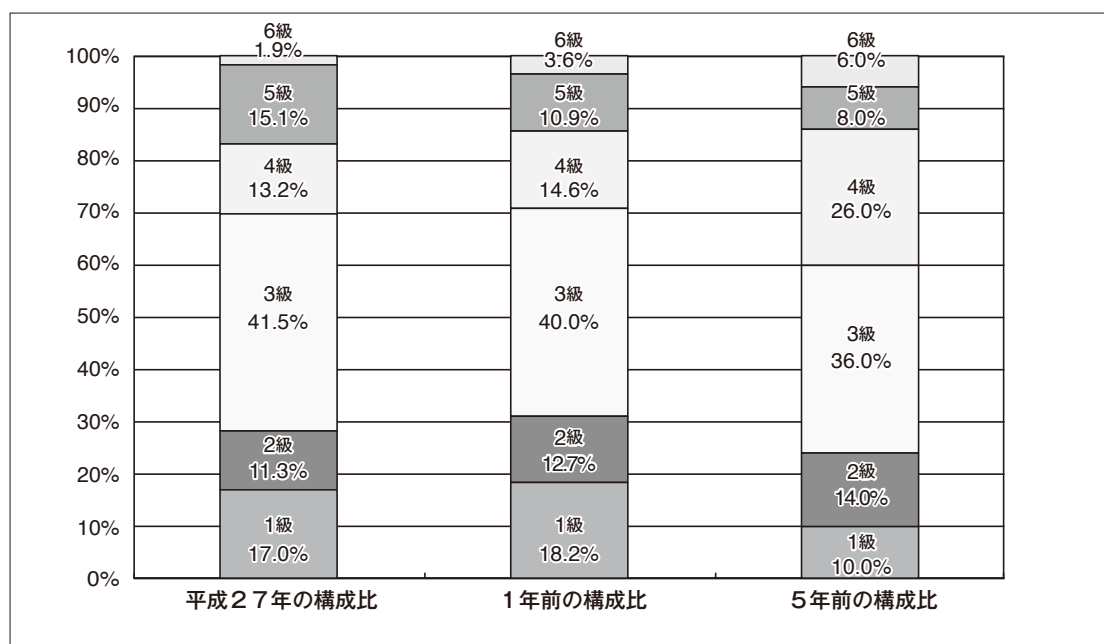
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額及び近似の階層の平均給料月額を記載している。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	1 人	1.9 %	315,800 円	407,900 円
5 級	1 課長の職務 2 参事の職務	8 人	15.1 %	285,000 円	390,700 円
4 級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	7 人	13.2 %	258,300 円	378,700 円
3 級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	22 人	41.5 %	223,900 円	347,700 円
2 級	主事の職務	6 人	11.3 %	187,700 円	301,900 円
1 級	主事補の職務	9 人	17.0 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

2 昇給への勤務成績の反映

平成26年度から人事評価制度を試行しており、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,243 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,568 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成26年度から人事評価制度を試行しており、勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。

(2)退職手当(27年4月1日現在)

吉 富 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 — 22,495千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
吉富町	0%	0人	0%

(4)特殊勤務手当(27年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	7,717 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	124 千円
支給実績(25年度決算)	5,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	87 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで 11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ		千円	円
				6,505	203,273
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ		千円	円
				3,730	266,454
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給	同じ		千円	円
				1,378	55,100
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ		千円	円
				5,671	567,050

5. 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長	副 町 長	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			850,000 円 / 350,000 円	
	議 長	副 議 長	710,000 円 / 360,000 円	
			365,000 円 / 205,000 円	
報 酬	議 員	副 議 員	320,000 円 / 175,000 円	
			300,000 円 / 155,000 円	
	町 長	副 町 長	(26年度支給割合)	月分
			2.60	
退 職 手 当	町 長	副 町 長	(26年度支給割合)	月分
			2.60	
備 考	町 長	副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
			給料月額×5.1×在職年数 給料月額×3.0×在職年数	12,668,400円 6,324,000円 任期毎 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

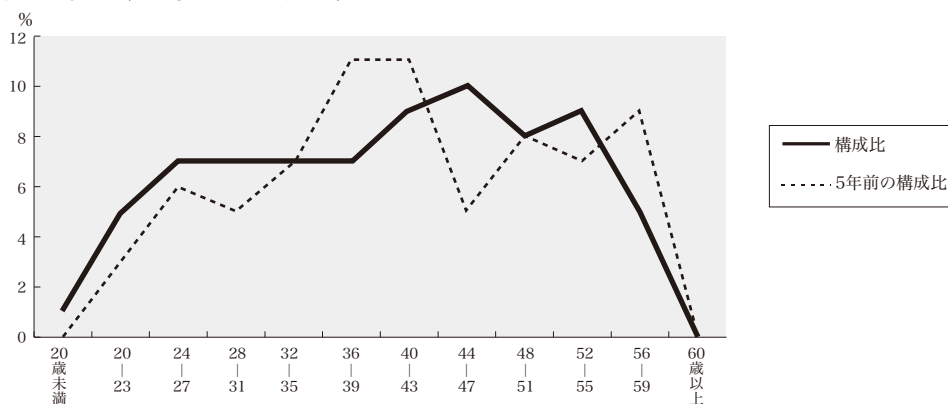
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0
		総務	16	18	▲ 2
		税務	6	6	0
		農林水産	3	3	0
		土木	5	5	0
		民生	16	14	2
		衛生	4	4	0
		計	51	51	0
	教育部門		13	14	▲ 1
	小 計		64	65	▲ 1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		4	4	0
	下水道		4	4	0
	その他		3	3	0
	小 計		11	11	0
合 計		75 [81]	76 [81]	▲ 1 [-]	〈参考〉人口1万人当たり職員数 107.62 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	7人	7人	7人	7人	9人	10人	8人	9人	5人	0人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門	年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政		47	48	48	52	51	51	4 (8.5%)
教 育		13	13	15	14	14	13	0 (0.0%)
消 防								
普 通 会 計 計		60	61	63	66	65	64	4 (6.7%)
公 営 企 業 等 会 計 計		12	11	11	11	11	11	△1 (△8.3%)
総 合 計		72	72	74	77	76	75	3 (4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 149,689	千円 17,890	千円 22,063	% 14.7	% 19.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 4	千円 16,481	千円 1,338	千円 4,244	千円 22,063	千円 5,516	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
吉富町水道事業	47.4歳	349,550円	500,609円
団 体 平 均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,061 千円		1,243 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

吉富町水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	—	22,495千円

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在) 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	310千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	103千円
支給実績(25年度決算)	256千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	85千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		千円	円
	(支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで 11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円			78	78,000
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給	同じ		千円	円
	(支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円			324	324,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同じ		千円	円
	(支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給			50	50,400
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ		千円	円
	(支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円			613	613,452

8. 福利厚生の状況

地方公共団体は地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務付けられている。

吉富町では、吉富町親和会が町から助成を受けて各種厚生事業を実施している。

名 称	会員数(27年3月31日現在)	町助成額(26年度決算)
吉富町親和会	86人	988,000円

☑ 6月は町県民税 第1期分の納期です

6月は、町県民税第1期分の納期です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

《口座振替を利用しませんか?》

町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

住民課だより

問 住民課 ☎24-1124

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、届出が必要です。

20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったとき。

会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したとき。

被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなりますので、国民年金第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

保険料を納めることが困難なときは免除制度などをご利用ください



年金の請求・相談は「街角の年金相談センター中津」で

吉富町の方も年金についての請求・相談は「街角の年金相談センター中津」で、出来ます。

ご利用の際は、必ず電話で予約してください。

- 場 所 中津市役所 別棟2階
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)
- 業務内容 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等
- 予約専用電話番号 ☎64-7990



6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

平成28年度キャッチフレーズ 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を実現し、職場に活気があり、家庭生活も充実し、地域力が向上して、一人ひとりの豊かな人生を実現する、そんな社会を目指しているのです。

固定的な役割分担にとらわれず、男女が様々な活動ができるように制度や慣行のあり方を考えることから始めましょう。

男女共同参画週間をきっかけに、新しいことに挑戦してみませんか。



Information

人権擁護委員制度を
ご存じですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利「人権」が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切に処置を取り、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

●「特設人権相談所」開設

平成28年6月3日（金）午前10時～午後3時
吉富フォーユー会館 2階研修室

Caution

野外焼却の禁止

家庭から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外で焼却（野焼き）すると、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど大気汚染の原因のひとつでもあり、煙や臭いは近隣住民に迷惑をかけるなど近隣トラブルになりかねません。一部の例外を除き、屋外焼却行為は法律によって禁止されています。

ごみを処分する場合は、一般家庭ごみはごみの種類ごとに分別して、指定袋に入れてごみステーションへ、事業者ごみは、許可業者に委託してください。

詳しくは、資源とごみの分別ガイドブックをご覧ください。



Information

豊前法律相談センター
無料法律相談のお知らせ

- 相談時間 火・木・金曜日
午後2時00分～午後4時30分（祝日は除く）
- 場 所 豊前法律相談センター
（豊前商工会議所2階 豊前市民会館前）
- 相談内容 土地、離婚、相続などあらゆる法律问题
- 相談料 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となります。
（交通事故、多重債務相談は年間通じて無料です。）
- 手 続 き ①役場住民課で相談紹介状（チケット）の交付を受ける。
②法律相談センターに予約をする。
☎82-5272
③相談紹介状（チケット）を持参して、法律相談センターで相談を受ける。
- 相談期間 平成29年3月31日まで行っています。

Information

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている人は、犬の登録（犬の生涯で1回のみ）と、狂犬病予防注射（毎年1回）を行なうことが法律で義務づけられています。

室内で飼われている小型犬やおとなしい犬であっても登録および狂犬病予防注射はしなければなりません。

狂犬病は、感染すると犬も人も死に至る恐ろしい病気です。予防注射は、毎年1回必ず受けさせましょう。動物病院でも受けることができます。まだ、注射が済んでいない場合は、近くの動物病院で必ず受けさせてください。

予防注射を行った場合、注射済票を交付しますので、病院で発行された注射済証明証をお持ちのうえ、住民課で注射済票の交付手続きを行ってください。

上下水道課だより

問 上下水道課 ☎24-4074

6月1日～6月7日は水道週間です。

毎年6月1日から6月7日は水道週間です。

水道週間は、水道に対する理解を深め、健全な発展を図るために国が定めています。

特に近年では、災害に強い水道づくりや安全・快適な水の供給の確保等が求められているところですが、ここ数年、自然災害が頻発しており、平成28年に入ってから1月の大寒波、また、4月に発生した熊本県や大分県を中心とした大地震のような想定外の災害により、日常生活に当たり前にあるものとして捉えられている「水」の大切さが改めて浮き彫りになっている状況です。

ちなみに、6月は旧暦で「水無月」と呼ばれます。読んで字のごとく「水が無い月」と思われがちですが、水無月の「無」は本来、「の」という意味があり、「水の月」であるという説があります。

皆さんも「水の月」そして水道週間を迎えるにあたり、水道の重要さを考え、限りある資源である水を大切に使いましょう。



●問い合わせ 上下水道課



今月は公共下水道が使用できるようにとなると生じる3種類の個人負担の内容についてのお話です。

平成27年度の下水道工事の際、民地内に「公共ます」が設置され、新たに公共下水道が使用できるようになる家屋の皆さんへは役場上下水道課から「公共下水道が使用できる方へのお知らせ」の通知をお送りしております。

3種類の個人負担の1つ目は

【下水道受益者負担金】

公共下水道を建設するには、多くの費用がかかります。その財源のほとんどは、国費や地方債や町費が充てられますが、地

方債はあくまでも借金であるため、町は永年にわたり返還をしなければなりません。

また町費には町民の方からいただいた税金があらわれるのですが、すべての町民の方が公共下水道をえるようになるわけではありません。

そこで税の公平性を保つため下水道の利便性や恩恵を受けることができる下水道整備区域内の方々に、建設費用の一部を負担していただき、下水道を早期に計画的に整備しようとするものです。

※下水道受益者負担金は「公共ます」の設置費用ではありません。その中で、ご注意ください。

※平成28年度から新たに下水道受益者負担金の対象となる受益者は、平成26年度の下水道工事によつて公共下水道が使用できるようになった家屋所有者の方です。

2つ目は

【排水設備設置工事代金】

民地内に設置された「公共ます」に各家庭の排水を接続する工事及び水洗便所への改造工事は個人の費用でおこなっていたことになりました。これが排水設備の設置です。

この工事代金は「公共ます」と家屋との距離関係や水まわり箇所数や水洗便所の種類などによつて大きく違ってきます。

町では、水洗化の促進を目的に助成制度を設けています。

その助成金額は、公共下水道が使用できるようになった時点から実際の接続までの期間によつて異なっています。（詳しくは「広報よしとみ」平成28年5月号をご覧ください。）

3つ目は

【下水道使用料】

公共下水道の経営は、上水道と同じように独立採算が原則となつていきますので、町の一般会計からの繰り入れが認められていた部分以外は、下水道使用者に使用料として負担していただくこととなります。そして、この使用料は公共下水道の維持管理の費用又は、建設時に借りた地方債の償還に充てられるのです。

基本的には下水道使用料は、公共下水道を使用することで、し尿の汲み取りなどがいらなくなるため、この代金に替わるものであると考えてください。

【下水道受益者負担金】のポイント情報

- 一戸当り 143,000円です。
- アパート・事務所などは別の基準で算定されます。
- 賦課は1回限りです。
- 5年分割で各年度を3期に分けて、計15期で納付できます。
- 一括納付の場合は、報奨金が交付されます。

(例) 初年度の第1期に全額(143,000円)を一括して納める場合

143,000円×20%＝28,600円(報奨金)
143,000円－28,600円＝114,400円(差引納付額)

【排水設備設置工事代金】のポイント情報

- 工事代金は各戸ごとに異なります。

- 町の指定工事店でないとい

- 水洗便所等改造資金の融資あ

- 水洗化工事の助成制度があり

【下水道使用料】のポイント情報

- 使った水の量と捨てた水の量

- 下水道使用料金は基本料金(8㎡までは1,080円)と超過料金(1㎡につき150円)との合計額に消費税が加算されます。

※以上の3種類につきまして、ご負担していただくこととなります。

6月は下水道事業受益者負担金第1期分の納期です！

下水道受益者負担金の賦課対象となる方は納期限内に納めましょう。※既に一括納付された方につきましては、納付の必要はありません。

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

今後進行する人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって魅力と活力あるまちを実現するため、「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「**住み良さ5つ星！全力子育て応援宣言**」をテーマとし、平成27年度から平成31年度までの5年間、以下の4つの基本目標の実現により活力ある吉富町の創生に取り組みます。

- | | | |
|--------|---------------------------|---------|
| ◎基本目標1 | 新しいひとの流れをつくり、吉を招く！ | 短期重点目標 |
| | 住み良さ5つ星！移住・定住の推進 | |
| ◎基本目標2 | 出産・子育て環境を整え、喜を招く！ | 中長期重点目標 |
| | 全力子育て応援宣言！子育てしやすいまちづくりの推進 | |
| ◎基本目標3 | 安定した雇用を確保し、富を生む！ | 短期目標 |
| | 産業育成と雇用環境の整備 | |
| ◎基本目標4 | 健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ！ | 中長期目標 |
| | 暮らしやすいまちづくりの推進 | |

※詳しくは、全戸に配布しております「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要版又は本編（吉富町ホームページに掲載（<http://www.town.yoshitomi.lg.jp/>））をご覧ください。

定住化促進制度（定住化奨励金交付）を拡充しました

吉富町では、新たに住宅を取得された方に、家屋と土地に課税される固定資産税相当額を奨励金として3年間交付しています。

□要件を緩和し、制度を拡充しました。

- ※平成28年4月1日以降に住宅を取得された方が対象で、それより前に住宅を取得された方は従前のとおりです。
 - ・これまで、他に自己所有の住宅をお持ちの方は対象外となっていました。
 - 町外に住宅をお持ちの方も対象となります。ただし、町内に自己所有の住宅をお持ちの方は対象となりません。
 - ・これまで、共有名義の住宅では全ての所有者が住宅に住んでいない場合は対象外となっていました。
 - 住宅にお住まいになっている方は対象となります。その方の持分割合に応じて奨励金を交付します。

□奨励金の交付の流れ

- ①将来にわたって定住することを目的に、町内に自分が生活するための家を新築、建替え又は購入する。
- ②その家を生活の拠点とし、生活する。（住民登録）
- ③奨励金交付対象者指定申請をする。→ **交付対象者に指定**
- ④奨励金の該当年度分の固定資産税を納付し、奨励金の交付申請をする（3年間）→ **奨励金交付**

すでに奨励金交付の指定を受けている方へ

本年度の奨励金の交付申請はお済みですか？平成28年度分の固定資産税の納付後、交付申請書に関係書類を添えてご提出ください。

定住化促進制度については、移住定住促進特設サイト「すもうよしとみ」（<http://www.town.yoshitomi.lg.jp/iju/>）に掲載しています。詳しくは企画財政課までお問合せください。

吉富町公式SNSを開設しました



平成28年4月1日から吉富町公式SNSとして、Facebook・Twitterのアカウントを開設し、運用を開始しました。Facebookでは、町の一般的な情報を主に発信する「吉富町役場」アカウントと観光情報や移住定住情報など主に町外の方に向けた情報を発信する「来ちゃらん？吉富」アカウント、Twitterでは、町の一般的な情報を主に発信する「福岡県吉富町」 (@Yoshitomi_town) アカウントをそれぞれ開設しました。ホームページと連携した情報発信を行っていきますので、ぜひご活用ください。



わたしたちの 町の経済

財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項
及び吉富町財政事情書の作成及び
公表に関する条例に基づき、平成
27年度下半期の財政事情を別紙
のとおり公表します。

平成28年5月31日

吉富町長 今富 壽一郎

《公表内容》

- 1.平成27年度一般会計予算の執行状況
- 2.平成27年度特別会計予算の執行状況
- 3.財産の状況
- 4.地方債及び一時借入金の状況

1. 平成27年度一般会計予算の執行状況(3月末現在)

歳 入

(単位:千円)

款 別	現計予算額	収 入 済 額	用 語 説 明
町 税	702,319	756,364	皆さんが町に支払った税金【町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など】
地 方 譲 与 税	17,000	21,283	皆さんが国に支払った税金の一部が町の道路延長や面積に応じて町に分配される【地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など】
利子割交付金	1,400	1,316	貯金利子に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
配当割交付金	800	3,731	上場株式などの配当等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
株式等譲渡所得割交付金	300	3,477	株式等譲渡所得等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
地方消費税交付金	90,000	121,201	地方消費税として課税される県民税の一部が一定の基準によって町に分配される
自動車取得税交付金	3,001	4,828	自動車取得の際に県に支払った自動車取得税が市町村の道路延長や面積に応じて町に分配される
地方特例交付金	3,039	3,039	国の方針による減税で減収となった町税の一部を補てんするために国から町へ分配される
地 方 交 付 税	1,150,361	1,187,634	『普通交付税』・所得税、法人税などの国税、法定5税を財源に、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から町へ分配される 『特別交付税』・その年の災害など特殊な事情で国から町へ分配される
交通安全対策特別交付金	700	872	交通違反の反則金を財源に、道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設を作るために国から町へ分配される
分担金及び負担金	71,828	69,835	皆さんがサービスを利用するときに支払ったお金【保育所保育料、健診負担金など】
使用料及び手数料	38,406	37,943	証明書発行時の手数料や町施設を利用したときの利用料など【住民票等の発行手数料、町営住宅家賃、公共施設使用料など】
国 庫 支 出 金	471,403	412,855	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に交付されるお金
県 支 出 金	209,752	163,593	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、県から町に交付されるお金
財 産 収 入	5,990	6,013	町の定期預金(基金)の利子や町有地の貸付け、売払いで得た収入
寄 附 金	345	343	町への寄附金
繰 入 金	322,921	315,074	町の定期預金(基金)を取り崩したお金
繰 越 金	105,491	105,492	前年度決算で余ったお金
諸 収 入	58,234	22,396	他の収入科目に含まれない収入【延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入】
町 債	294,920	189,920	町の借入金で、町が事業などをする際にその財源として国や金融機関などから借りるお金
合 計	3,548,210	3,427,209	
収 入 率		96.59%	

歳 出

(単位:千円)

款 別	現計予算額	支出済額	用 語 説 明
議 会 費	66,052	64,982	議員報酬等議会の活動に要する経費
総 務 費	593,972	406,125	庁舎の維持管理や町有地などの財産管理、戸籍、選挙、統計、徴税等に関する経費
民 生 費	1,214,669	1,029,952	社会福祉や高齢者、障害者、保育園、児童福祉等に関する経費
衛 生 費	260,304	241,801	保健衛生や環境衛生、し尿処理場、清掃施設などの運営や、水道施設への補助などに関する経費
労 働 費	5	0	失業対策事業に関する経費
農 林 水 産 業 費	70,498	33,458	農業や漁業の振興を図るための支援や、生産基盤などの整備に関する経費
商 工 費	7,862	7,418	商業や工業の振興に関する経費
土 木 費	668,318	528,520	道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費
消 防 費	124,940	112,860	消防や火災予防などの災害対策のための経費
教 育 費	308,033	293,715	教育委員会、小中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに関する経費
災 害 復 旧 費	5,302	5,110	自然災害により公共土木施設が被災した場合に、速やかな復旧を図るための経費
公 債 費	227,600	226,941	国や金融機関から借りたお金の元金、利子の返済金
諸 支 出 金	169	168	他の支出科目に含まれない支出
予 備 費	486	0	突発的な予算外の支出や予算超過の支出が生じた場合に充てるための予備的な経費
合 計	3,548,210	2,951,050	
執 行 率		83.17%	

※前年度からの繰越を含みます。 ※収入済、支出済額については、3月末日現在の執行済額です。決算状況は11月に公表予定です。

2. 平成27年度特別会計予算の執行状況 (3月末現在)

(単位:千円)

(1) 国民健康保険特別会計

歳 入	歳 出
予算現額	989,013
収入済額	896,885
収入率	90.68%
予算現額	989,013
支出済額	881,018
執行率	89.08%

(2) 奨学金特別会計

歳 入	歳 出
予算現額	21,476
収入済額	18,472
収入率	86.01%
予算現額	21,476
支出済額	15,864
執行率	73.87%

(3) 公共下水道事業特別会計

歳 入	歳 出
予算現額	447,540
収入済額	262,342
収入率	58.62%
予算現額	447,540
支出済額	240,307
執行率	53.70%

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳 入	歳 出
予算現額	102,707
収入済額	94,857
収入率	92.36%
予算現額	102,707
支出済額	91,898
執行率	89.48%

(5) 水道事業会計

区 分	収 入	区 分	支 出
	予算現額 執行済額		予算現額 執行済額
収益的収入	170,866 175,264	収益的支出	160,114 149,400
資本的収入	26,538 26,239	資本的支出	87,553 86,949

※前年度からの繰越を含む

3. 財産の状況(3月末現在)

土 地	建 物	基金・出資金
342,747㎡	29,171㎡	2,865,339千円

4. 地方債及び一時借入金の状況(3月末現在)

(単位:千円)

(1) 一般会計債

事業別	借入先別
漁港事業債 14,922	財務省 1,357,747
町営住宅債 176,114	
教育・福祉施設債 36,834	ゆうちょ銀行 かんぽ生命保険 276,498
体育施設債 65,471	
水道施設債 108,369	地方公共団体 金融機構 655,947
防災事業債 168,491	
吉富駅前周辺整備事業 131,293	銀行等 157,843
道路施設債 63,900	
災害復旧事業債 21,042	
減税補てん債 51,690	
臨時税収補てん債 6,277	
臨時財政対策債 1,603,632	

(2) 水道事業債

水 道 事 業 債	186,531	財務省 132,504 地方公共団体金融機構 54,027
-----------	---------	----------------------------------

(3) 公共下水道事業債

公共下水道事業債	2,081,737	財務省 1,083,280 ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険 785,344 地方公共団体金融機構 213,113
----------	-----------	---

新地方公会計制度に基づく財務4表

1. 新地方公会計制度について

吉富町では、これまで総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に示された作成マニュアルに基づきバランスシートを作成してきました。

一方で、地方公共団体の公会計改革及び資産・債務改革に関して、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（平成18年8月）により、原則として国の作成基準に準じた財務4表の整備を要請されています。

そこで、本町においても、平成20年度から、下記両報告書に示された2つの作成モデルのうち、従来作成してきた財務諸表（バランスシート）の改訂版である「総務省方式改訂モデル」に基づき、普通会計に係る財務4表を作成しているところです。

なお、今回公表する財務4表は、平成26年度決算に係るものです。

詳細については、ホームページで公表していますので、ご確認ください。

2. 財務4表の説明

【その1】

貸借対照表（バランスシート）

吉富町がどれほどの資産や債務を有するかについての情報を

示すものです。

「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産（「資産の部」と、その資産をどのような財源（「負債の部」、「純資産の部」）で調達したのかを対照的に示しています。

【その2】 行政コスト計算書

吉富町の一会計期間における経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などその行政サービスの直接の対価として得られた収入を示しています。

【その3】 純資産変動計算書

吉富町の純資産、すなわち資産から負債を差し引いた残余が、一会計期間にどのように増減したかを示しています。

【その4】 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）に分けて示しています。

【普通会計】平成26年度吉富町財務書類4表（概要版）
＜総務省方式改訂モデルで作成＞

【貸借対照表】（平成27年3月31日現在）		（単位：千円）	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	8,953,559	1. 固定負債	2,718,554
(1) 有形固定資産	8,933,559	(1) 地方債	2,258,321
(2) 売却可能資産	20,000	(2) 退職手当引当金	460,233
		(3) その他	0
2. 投資等	1,599,916	2. 流動負債	226,581
(1) 投資及び出資金	251,791	(1) 翌年度償還予定地方債	197,550
(2) 貸付金	106,121	(2) その他	29,031
(3) 基金等	1,199,300		
(4) その他	42,704	負債合計	2,945,135
3. 流動資産	1,690,441	純資産の部	
(1) 財政調整基金等	1,480,619		
(2) 歳計現金	200,589	純資産合計	9,298,781
(3) 未収金	9,233		
資産合計	12,243,916	負債及び純資産合計	12,243,916

【資金収支計算書】 （平成26年4月1日～平成27年3月31日）		（単位：千円）	
	金額		金額
1. 経常的収支	626,722	経常費用	
2. 公共資産整備収支	△ 259,550	1. 人にかかるコスト	
3. 投資・財務的収支	△ 453,986	(1) 人件費	492,498
当期収支	△ 86,814	(2) 退職手当引当金繰入	3,501
期首資金残高	287,403	(3) 賞与引当金繰入額	29,031
期末資金残高	200,589	2. 物にかかるコスト	
(基礎的財政収支)		(1) 物件費	363,246
(1) 収入総額	3,420,047	(2) 維持補修費	9,547
(2) 地方債発行額	△ 259,581	(3) 減価償却費	331,934
(3) 支出総額	△ 3,506,861	3. 移転支出的なコスト	
(4) 地方債元利償還額	218,201	(1) 社会保障給付	586,253
(5) 財政調整基金等増減	11,270	(2) 補助金等	448,096
基礎的財政収支	△ 116,924	(3) 他会計等への支出額	467,630
		(4) その他	168,614
		4. その他のコスト	
		(1) 公債費（支払利息）	32,409
		(2) その他	825
		経常収益	
		1. 使用料・手数料	56,258
		2. 分担金・負担金・寄附金	89,355
		純経常行政コスト	2,787,971
		（経常費用－経常収益）	

【純資産変動計算書】 （平成26年4月1日～平成27年3月31日）		（単位：千円）	
	金額		金額
前年度末純資産残高	9,553,612		
1. 純経常行政経費	△ 2,787,971		
2. 一般財源	1,968,770		
(1) 地方税	721,194		
(2) 地方交付税	1,113,546		
(3) その他	134,030		
3. 補助金等受入	564,370		
4. 資産評価替による変動額	0		
5. その他	0		
当該年度末純資産残高	9,298,781		

※矢印は財務4表の収支尻（貸借差額）の相互関係を示しています。（絶対値が等しくなります。）

あなたの農地、荒れていませんか？

農業者の高齢化や担い手不足、農地条件が悪いことなどから、町内でも耕作放棄地が年々増加しており、雑草・雑木の繁茂、病害虫の発生、ゴミの不法投棄などにより、周辺の農地や宅地に迷惑をかけているケースもみられます。

町農業委員会にも、耕作放棄地周辺にお住まいの方からの相談や苦情が寄せられており、現場確認・指導勧告をしているところですが、なかなか解消に至らないのが現状です。

農地を所有・耕作されている方については、定期的に現地確認を行い、必要に応じて除草・伐採を行うなど、農地の適正な管理に努めていただきますようお願いします。

農業委員会においても、定期的に農地パトロールを行い、荒廃が認められる農地については引き続き指導・勧告を行ってまいります。

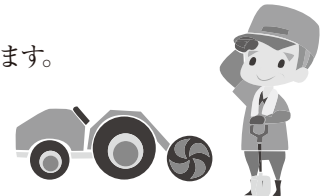
●問い合わせ 吉富町農業委員会（産業建設課） ☎24-4073

トラクター等に残った土にご注意ください！

田植えの時期など、農地の耕うん作業が行われておりますが、作業後にトラクターに付着した土が道路に残されている場合があります。土ほこりの発生や交通事故の原因になる可能性があります。

農家の皆様においては、田んぼから出る際に土をよく落とすなどのご配慮をお願いいたします。

●問い合わせ 産業建設課



健康福祉課だより

問 健康福祉課 ☎24-1123

医療費通知（医療費のお知らせ）をご存知ですか

医療費通知は（国民健康保険等）加入者の皆様に医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、年4回（3か月毎に）各世帯にお届けしています。

医療費は、みなさんに納めていただいている保険料と国・県からの交付金等でまかなわれています。

「医療費通知」（「医療費のお知らせ」）の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険等制度の健全な運営にご協力ください。

また、「医療費通知」（「医療費のお知らせ」）の記載内容についてご不明な点がございましたら、健康福祉課までお問い合わせください。

医療機関、薬局でもらった領収書は大切に保管しましょう

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。

領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になります。大切に保管しておきましょう。

診療明細書はあなたが受けた診療内容を知ることができる大切な資料です

医療機関や薬局では、領収書とは別に受けた診療の内容がわかる「診療明細書」を交付しています。

「診療明細書」には、初・再診、入院料、検査、投薬、注射などが、項目ごとに詳しく記載されており、どのような治療が行われたのか、また、どんなことにどれだけの医療費がかかっているのかを知ることができます。

診療内容に疑問や不安があるときは、明細書に基づいて医師や薬剤師に具体的に質問したり、自分で調べることもできます。また、明細書を保管しておけば、初めてかかる医療機関などで、以前に受けた診療の内容を正確に伝えることができます。

明細書の内容は、専門的でわかりにくいものですが、ご自身が受けた診療内容を確認することができる大切な資料ですので、大切に保管してください。

なお、「診療明細書」は原則無料で交付することとなっていますが、保険請求がコンピュータ化されていない一部の医療機関では有料であったり、もしくは交付できない場合があります。

職場や地域で活躍したい高齢者の皆さんへ 福岡県70歳現役応援センターのご案内

福岡県70歳現役応援センターでは、職場や地域で活躍したい高齢者の皆さんを対象に、再就職やNPO・ボランティア活動等についての相談や仲介を行います。

- 対象 概ね60歳以上の方
- ところ 北九州市小倉北区船場町2-10 近藤会館4階
- 利用時間 月曜～金曜 9:30～18:00
(祝日、年末年始を除く)

■主な支援内容

- ・専門相談員による就職やボランティア活動の相談受付
- ・高齢者向け求人の紹介
- ・就職支援セミナー、ボランティアセミナーの開催

■ハローワーク出張相談

ハローワーク行橋 毎月第2木曜日 10:00～17:00

- 問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス
☎093-513-8188
ホームページ <http://70-f.net>

児童手当の現況届の提出をお願いします

平成28年6月分以降の児童手当を受給するためには、所得状況等を確認するため、これまで受給されていた方も含め、全ての受給者に現況届の提出をしていただく必要があります。

つきましては、全ての受給者のお家に「児童手当・特例給付現況届」と、現況届の記入方法や届出の際に必要なもの等が書かれた「児童手当の現況届のお知らせ」を郵送いたしましたので、受付期間内に役場健康福祉課にご提出ください。

※仕事等の都合により来庁ができない場合は、申請を郵送でも受け付けます。

※届出を円滑に行うため、窓口で届出される方は、事前に「児童手当・特例給付現況届」の記入をしてご来庁をお願いします。

■受付期間 平成28年6月1日(水)～平成28年6月30日(木)

●問い合わせ 健康福祉課

放課後児童クラブ補助員を募集します。

小学校の夏休み期間に児童と触れ合うお仕事です。
子どもが好き、学童で勤めた経験がある、保育士の免許を持っている等、学童保育に携わってくれる方を募集します。

◇放課後児童支援員補助員

- 業務内容 学童で指導を行う支援員の補助
- 勤務地 吉富町子育て支援センター
- 勤務時間 月～土曜日のうち祝日を除く
8:00～19:00までの間の4～8時間程度
(半日又は1日)
- 雇用形態 臨時職員

- 賃金 ◎資格無し：時給865円
◎保育士、幼稚園・学校教諭、社会福祉士等の資格をお持ちの方：時給929円

■雇用期間 平成28年7月21日～平成28年8月31日
(夏休み期間)

■雇用予定数 4人程度

■募集期間 平成28年6月1日～平成28年6月30日

■応募方法 履歴書・資格を有する証明書の写しを役場健康福祉課に提出してください。

●問い合わせ 健康福祉課

吉富町地域包括支援センターだより

問 地域包括支援センター ☎26-1192

6月の物忘れ相談会のお知らせ

認知症はだれもがかかる可能性がある病気です。早期に治療を開始すれば病気の進行を遅らせ症状を軽くすることができますと言われています。

専門の臨床心理士が認知症に関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 6月21日(火)
午後1時30分から午後2時30分
- 場所 吉富あいあいセンター
- 臨床心理士 喜之道クリニック 臨床心理士
- 相談料 無料

予約制です。希望される方は前日(20日)までに吉富町地域包括支援センターに申込みをしてください。

あいあい喫茶を開催しています

触れあい・支えあい・助けあい・和みあい・
とたくさんの **愛** があふれた喫茶です。

認知症や認知症の介護のことなど困っていることはありませんか。

同じような悩みを持っている方たちが集まり、情報交換や様々な体験を話す場です。心の疲れを癒しませんか。

家族の方だけでなく、だれでもくつろげる場所です。
あいあい喫茶に来てみませんか。

- 日時 平成28年6月8日(水)・22日(水)
午前10時から1時間程度
- 場所 老人福祉センター 一階サロン室
- 対象者 介護をしている方等

BOOK

図書室からのお知らせ

新着図書のお知らせ

□一般書

『とと姉ちゃん Part1』

『「暮しの手帖」とわたし』

『若様とロマン』

『家族という病2』

『生身の人間』

『和の刺しゅう』

『寝たまま簡単ストレッチ』

『大奥13』

大橋 鎮子

畠中 恵

下重 暁子

曾野 綾子

よしながふみ
他

□児童書

『うまくなる水泳』

『図書館のひみつ』

『ピヨピヨおばあちゃんのうち』

工藤 ノリコ
他

新着DVDのお知らせ

□日本映画

『くちびるに歌を』、『紙の月』、『深夜食堂』 他

□外国映画

『トゥモローランド』、『イヴ・サンローラン』 他

□子ども向け

『ムーミン劇場版』、『乗り物大好き!』、『おじゃる丸』 他

図書室は
フォーユー会館
2階にあります。

月間ランキング 4月分

一般書

1位	思いつき無職生活	いけだ いけみ
2位	気仙沼ミラクルガール	五十嵐 貴久
3位	35歳からのカラダルール	
4位	君の臍臓をたべたい	住野 よる
5位	ダーリンは70歳	西原 理恵子
6位	流	東山 彰良
7位	フランス人は10着しか服を持たない2	ジェニファー・L・スコット
8位	65歳で人生を変える	本岡 類
9位	魔女入門	石田 紀佳
10位	愛しの油揚げ	高橋 良枝

児童書

1位	たのしいあやとり大図鑑	
2位	きんきゅうしゃりょう	こわせ もりやす
3位	どうろこうじのくるま	こわせ もりやす
4位	まく子	西 加奈子
5位	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ
6位	かあちゃんえほんよんで	かさい まり
7位	ありいぬうさぎ	サイラス・ハイスミス
8位	うめじいのたんじょうび	かがくい ひろし
9位	ぞうくんのさんぽ(点字)	なかの ひろたか
10位	イモリくんヤモリくん	松岡 たつひで

24本のDVDが
新しく加わりました!

吉富町地域包括支援センターだより

問 地域包括支援センター ☎26-1192

介護のことで悩んでいませんか。～高齢者虐待を防ぎましょう～

●虐待は身近なところでも起きています!

テレビや新聞で取り上げられた高齢者虐待は他人事のように感じていませんか。

●このようなことも虐待です。

虐待にはいくつか種類があり、本人や介護者が全く虐待と意識していない場合も少なくありません。

「トイレに行く回数を減らすために、水分を控えさせる」

「劣悪な住環境の中に放置し、生活させる」

「必要な介護や医療サービスのために、高齢者本人の年金を使わない」等

これらも全て虐待とみなされる行為となります。

このような高齢者虐待が起こる理由は様々ですが、原因の一つに高齢者の介護疲れが挙げられます。

●高齢者の介護、がんばりすぎていませんか。

高齢者の介護は考える以上に大変です。

介護は長期にわたることも多く、家族だけで対応するには限界があります。

一人で抱え込まずに、福祉サービスを利用することも大切です。介護のことで悩み事がありましたら、地域包括支援センターへご相談ください。

●最悪の事態を防ぐために

最悪の事態を防ぐためには周囲の皆様の協力が必要です。皆様のまわりで「ちょっと心配だな」という高齢者や介護者を見かけたときには、ぜひ一度ご相談ください。

早期の相談・通報による発見が、最悪の事態を未然に防ぐための第一歩となります。



絵本の読み聞かせ

『おはなし会』

町内在住の未就学児を対象に
絵本の読み聞かせを行います。

紙芝居や手遊び歌などをおりまぜながらの楽しい
時間を親子で一緒にお過ごしください。

参加費は無料です。

- 日 時 平成28年6月15日(水)
午前10時30分から(30分程度)
- 場 所 吉富町子育て支援センター
- 内 容 がたんごとん、きやべつのなかから、
まるまるころころ など
- 問い合わせ 教育委員会



Event News

6月

フォーユー会館
催し物ご案内

6/12日

講演会
「人生を豊かにする仏教の教え」

- 開場/12:40 開演/13:10
●入場料/無料
●問い合わせ/和田 慎一
☎32-5679

6/5日

カラオケハッピー
歌謡祭

- 開場/9:00 開演/9:30
●入場料/無料
●問い合わせ/窪田 チカ子
☎33-1454

6/26日

花柳寿覚 おさらい会

- 開場/10:00 開演/10:30
●入場料/無料
●問い合わせ/花柳 寿覚
☎82-6350

あいあいセンターだより

問 あいあいセンター ☎23-9900

6月 今月の健康案内

2日 木	赤ちゃん広場	10:00~12:00 あいあいセンター
6日 月	健康相談	10:00~12:00 あいあいセンター
7日 火	離乳食教室(初期)	10:30~12:00 あいあいセンター
9日 木	こころのリハビリ教室 『ひだまり』	10:00~12:00 あいあいセンター
13日 月	健康相談	10:00~12:00 あいあいセンター
14日 火	5歳児健診	13:30~14:00 あいあいセンター
16日 木	赤ちゃん広場	10:00~12:00 あいあいセンター
17日 金	栄養相談【予約制】	10:00~12:00 あいあいセンター
18日 土	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター
19日 日	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター
20日 月	婦人がん検診	9:00~10:30 あいあいセンター
22日 水	乳児健診	13:30~14:15 あいあいセンター
25日 土	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
26日 日	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
27日 月	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
28日 火	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
29日 水	総合健診	8:00~10:30 あいあいセンター
30日 木	総合健診	8:00~10:30 漁村センター

今月の
健康標語

歯をみがき ピカピカな歯を めざそうよ

吉富小学校 向野 美優

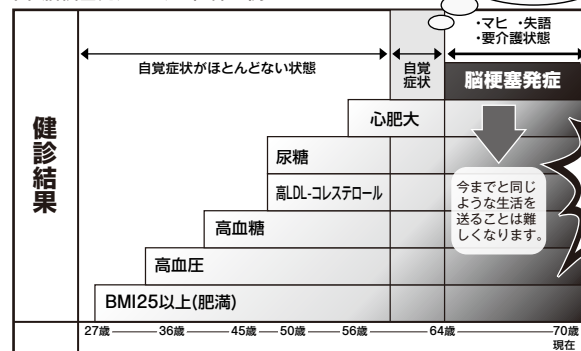
健康な今こそ特定健診を受けましょう!
(40歳~74歳の方)

特定健診は、各保険者に実施が義務付けられています。
特定健診は、生活習慣病のリスクを早期に見つけ、心筋梗塞や脳卒中など重症化を未然に防ぐ目的で行われています。詳しい内容は、ご自身が加入している保険者でご確認ください。吉富町国民健康保険被保険者の方は、5月号の広報をご覧ください。ぜひ受診してください。

突然の脳梗塞!
実は血管が傷んでいたのです!!

脳梗塞や心筋梗塞は、突然発症します。しかし、実際は突然発症するのではなく、下の図のような生活習慣病によって自覚症状がないまま血管の傷みが進行した結果なのです。身体の変化は、症状がでないと気づきにくいものです。命に関わる大きな病気になる前に特定健診を受診し、自分の身体の状態をきちんと把握しましょう。

図:脳梗塞発症までの経緯の例



※肥満・高血圧・高血糖・高LDL等は重複するほど、全身の動脈硬化症を引き起こしやすくなり、心臓や脳、腎臓などに大きな障害を起こす危険性が高まります。

●申込み・問い合わせ 吉富あいあいセンター

～土砂災害から命を守ろう～

どこに危険な場所があるのか、確認しましょう。

福岡県内には、土砂災害が発生するおそれのある区域（土砂災害警戒区域）が多数あります。日頃から身近な場所や遠方の知人のお住まいの近くに土砂災害警戒区域があるか確認してください。



ハザードマップ（防災マップ）を事前に確認し、避難するために必要な情報を集めましょう。

どこへどうやって避難すればよいのか、確認しましょう。

どこに避難すればよいのか、また避難所へはどのような道を通ればよいのか、準備する持出品などの情報は、ハザードマップ（防災マップ）を見て、事前に確認しておきましょう。



日頃の備えと早めの避難

土砂災害から命を守るために

いつ避難すればよいのか、確認しましょう。

大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時に、土砂災害への警戒を呼びかける情報（土砂災害警戒情報）を福岡県と気象庁が共同して市町村単位で発表します。この情報はテレビ、（防災）ラジオ、インターネットなどで取得できます。避難の参考としていただき、早めの避難をしてください。

テレビやラジオなどにより情報を集め、早めの避難を！



お年寄りは早めに避難できるようにしましょう

犠牲者の半数以上を占めるのは、お年寄りなど災害時要配慮者です。移動時間を考えて早めの避難を。



土砂災害の多くは木造一階で被災しています。豪雨などでどうしても避難所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の二階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（例えば、がけから離れた部屋や二階など）に避難しましょう。



役に立つホームページ

☐ 福岡県砂防課ホームページ

福岡県 土砂 検索

詳細な情報を入手しましょう

●どこに危険な場所があるかも知るには

土砂災害警戒区域図

●いつ避難すればよいのかも知るには

土砂災害警戒情報（土砂災害警戒情報）

※土砂災害警戒区域図とは：土砂災害のおそれのある区域を地図上に表示したものです。
※土砂災害警戒情報とは：土砂災害発生の危険度が高まった時に警戒を呼びかける情報です。

お知らせ

講座

職業訓練講座の開講 (豊前地区職業訓練協会)

【介護支援専門員(ケアマネージャー)
受験対策講座】

- 訓練期間 7月13日～9月28日
(水・夜間)
- 場所 豊前地域職業訓練センター
(豊前市八屋1926番地)
- 対象者 受験希望者
(保健・医療・福祉分野での
実務経験が必要)
- 費用 受講25,710円
別途テキスト代必要
- 定員 30名

【フォークリフト運転技能講習】

- 訓練期間 7月5日～8日(火～金)
- 場所 サンワークゆくはし
(行橋市今井3613番地4)
- 対象者 未資格者
ただし、自動車免許所有者に
限る
- 費用 受講料20,520円～32,400円
別途テキスト代必要
- 定員 30名

※その他、アーク溶接特別教育、第二種電
気工事士(実技)受験対策講座、フェイス
ブック入門講座、CSエクセル3級検定対
策・試験講座をそれぞれ開講します。
※各講座とも定員になり次第締め切ります。

■申込み・問い合わせ

豊前地区職業訓練協会 ☎82-1511

平成28年度 豊前市外二町清掃施設組合 リサイクル講座受講生募集

- 講座名 コラージュ作り
- 講座開催日 7月8日(金)
午前10時～12時
- 募集人数 15名
※準備していただくもの・はさみ
- 申込期間 6月6日(月)～6月24日(金)
- 申込み 豊前市外二町清掃センター
- 受付時間 8時30分～16時30分
- 電話 ☎82-2192

講座

農業に対する知識や技術を 習得してみませんか?

J A 福岡京築では、毎年農業の知識や農
作物の栽培方法の講座を開催しています。
農業への理解を深め、将来の就農に役立て
ていただくために就農に意欲のある方や農
業に興味のある人を支援する「京築農業塾」
を開講します。

■受講期間

平成28年7月～平成29年3月まで
(約10回程度)

■講座費用 10,000円

■応募締切 平成28年6月30日

■問い合わせ J A 福岡京築営農企画課
☎0930-24-2961

相談

福岡県立小倉聴覚特別支援学校 教育相談

聴覚障害に関する各種相談をお受けしま
す。

■対象

聞こえやことばの発達で悩んでいる、困っ
ている子ども(0歳から)の保護者及び教
育機関等関係者

■日時

火曜日・金曜日 午前9時～午後5時
※事前に電話、FAXまたはメールでの申
込みが必要です。

■申込み

福岡県立小倉聴覚特別支援学校
☎093-921-3600
FAX093-931-9904
メールアドレス info@k-hss.fku.ed.jp

心の健康相談のご案内 ～ひとりで悩まず話してみませんか～

京築保健福祉環境事務所では、こころの悩みの相談をお受けしています。

【こころの健康相談】※お電話での事前予約が必要です。

こころの悩みや不安、アルコールや薬物問題に関する相談、認知症などの相談を精神科専
門医がお受けしています。

○行橋会場(京築保健福祉環境事務所) 13:30～

6月8日(水)	7月13日(水)	8月10日(水)	9月14日(水)	10月12日(水)
11月9日(水)	12月14日(水)	H29.1月11日(水)	2月8日(水)	3月8日(水)

○豊前会場(豊前市総合福祉センター 相談室) 14:00～

6月6日(月)	7月4日(月)	8月1日(月)	9月5日(月)	10月3日(月)
11月7日(月)	12月5日(月)	H29.1月16日(月)	2月6日(月)	3月6日(月)

【思春期相談】※お電話での事前予約が必要です。

思春期におけるこころの問題に対して、精神科専門医による相談・助言・指導等を行って
います。

○行橋会場(京築保健福祉環境事務所) 13:30～

6月15日(水)	7月20日(水)	8月17日(水)	9月21日(水)	10月19日(水)
11月16日(水)	12月21日(水)	H29.1月18日(水)	2月15日(水)	3月15日(水)

■予約・問い合わせ

京築保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係
(住所)行橋市中央1-2-1 ☎0930-23-2966

※保健師による相談は、随時行っています。お気軽にお電話・ご来所ください。

子どもの人権110番強化週間

6月27日(月曜日)から7月3日(日曜日)までの1週間、「子どもの人権
110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、
子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

時間は、6月27日(月)から7月1日(金)までは、午前8時30分から午後7
時まで、7月2日(土)及び7月3日(日)は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は0120-007-110です。

(IP電話からは接続できませんので、092-852-4536へお電話ください。)

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守さ
れますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関す
るご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで相談
を受け付けています。

■問い合わせ 福岡法務局行橋支局 ☎0930-22-0476

お知らせ

青少年防衛講座の参加募集について

■内容

築城基地は、中学生及び高校生を対象とした自衛隊生活体験を行います。

■期日

平成28年8月3日(水)～

平成28年8月4日(木)

■場所

航空自衛隊築城基地

■定員

40名

■体験内容等

生活体験、職場体験及びCH-47Jヘリコプター体験搭乗

■参加費

1,534円

■受付期限

平成28年6月17日(金)

■申込み方法

申込み用紙については、築城基地ホームページからダウンロードしてください。申込書及び航空機搭乗承認申請書に必要事項を正確に記入の上、下記まで郵送してください。

■問い合わせ(郵送先)

〒829-0151

福岡県築上郡築上町西八田

航空自衛隊築城基地渉外室

「青少年防衛講座応募係」

☎0930-56-1150(内線207)

平成28年度 第2回県営住宅入居者募集

■募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間及び申込受付期間

平成28年6月1日(水)～

平成28年6月9日(木)

(申込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場、ほか

■問い合わせ

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

(☎092-781-8029)

(FAX092-737-3183)

自衛官候補生募集

◎2次募集

■試験日時

平成28年7月2日(土)

■受験資格

18歳以上27歳未満の男性

■受付期間

平成28年5月9日(月)～

平成28年6月16日(木)

■試験会場

小倉駐屯地及び福岡駐屯地

◎3次募集

■試験日時

平成28年8月6日(土)

■受験資格

18歳以上27歳未満の男性

■受付期間

平成28年7月3日(日)～

平成28年7月26日(火)

■試験会場

小倉駐屯地及び福岡駐屯地

詳しくは福岡地方協力本部築城地域事務所まで

■問い合わせ(築城基地内)

☎0930-56-1150 内線229

「ふくおか生きもの見つけ隊」 隊員募集!

ふくおか生きもの見つけ隊は、隊員の皆さんが自分たちで生きものを探し、観察して、県内の生きものの情報を報告し合う県民参加型の調査です。

あなたも隊員になって、身近な自然や里山、水辺などで生きものを観察して、情報発信してみませんか?

■申込み

①氏名②年齢③住所④電話番号⑤FAX番号⑥メールアドレス⑦この調査を知ったきっかけを記入して電子メール(shizen@pref.fukuoka.lg.jp)またはファックス(092-643-3357)を送ってください。

※申込みの住所に「調査用生きものガイド」などを郵送します。

■問い合わせ

福岡県環境部自然環境課

☎092-643-3368

第20回 中津市民病院 健康教室のご案内

中津市民病院では、健康づくりのため、病気の予防・早期発見・治療に関する健康教室を開催しています。お気軽にご参加ください。

■日時

6月18日(土)14～15時

■会場

中津市民病院 2階講堂

■演題

「食道がん診療の最前線」

■講師

中津市民病院 診療部長 折田 博之氏

■問い合わせ

中津市民病院 相談支援センター

☎22-6521

募集

放送大学 平成28年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理、教育・福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目からテレビやインターネットなどで学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

■募集期間

平成28年6月15日(水)～

平成28年9月20日(火)

※入学相談を随時受け付けています。

■問い合わせ

放送大学福岡学習センター

☎092-585-3033 FAX092-585-3039

労働保険年度更新のお知らせ

福岡労働局 労働保険徴収課

平成28年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。事業主のみならず、この期間中に労働保険料等の申告・納付の手続きを行っていただくようお願いします。

労働保険料等の申告と納付の手続は、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。

平成28年度から、雇用保険料率が引き下がります。

詳しくは下記の厚生労働省のHPでご覧いただけます。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課(☎092-434-9833、9834)までお問い合わせください。また、HPでもご覧いただけます。

厚生労働省HPのURLは「<http://www.mhlw.go.jp/>」です。



+ 6月休日当番医案内

●日にち	●病医院名	●住所・電話
日曜日・祝日	豊築休日急患センター ◎内科・小児科 (9時～22時 受付は21時30分まで) ◎歯科(9時～17時30分) ◎口腔ガン専門医の診察予定日は 5日・19日です。	豊前市八屋 (豊築メディカルセンター内) ☎82-8820
5(日)	八屋第一診療所	豊前市八屋 ☎82-2502
//	末廣医院	中津市沖代町 ☎23-6577
//	けいだクリニック	中津市中央町 ☎24-5222
//	槻木診療所	中津市山国町槻木 ☎64-2024
12(日)	渡辺整形外科	豊前市八屋 ☎82-2371
//	宮田内科医院	中津市牛神 ☎22-3375
//	木下外科医院	中津市宮夫 ☎24-5701
//	熊谷循環器科内科医院	中津市山国町守実 ☎62-2126
19(日)	小林整形外科医院	豊前市赤熊 ☎82-2438
//	西内科医院	中津市新魚町 ☎22-1316
//	かわしまクリニック	中津市宮夫 ☎24-9855
//	水谷クリニック	中津市山国町守実 ☎62-2336
26(日)	片山医院	築上町安武 ☎0930-52-0505
//	末宗内科医院	中津市沖代町 ☎25-2000
//	宮本整形外科医院	中津市中央町 ☎25-0380
//	下郷診療所	中津市耶馬溪町樋山路 ☎56-2361

その他

平成28年度 京築地区読書ボランティア 交流会開催要項

- 主催 福岡県教育委員会
- 期日 平成28年7月8日(金)
9:30受付 9:50開会
12:00終了予定
- 会場 行橋市中央公民館 大会議室
(行橋市大橋1-9-26)
(☎0930-22-3911)
- 対象者 読書ボランティア、その他関心
のある方
- 内容
○実演(読書ボランティア団体によるお
話会の組み立て方等)
○交流会
(各ボランティアの取組紹介等)
- 参加費 無料
- 申込み・問い合わせ
福岡県教育庁京築教育事務所
社会教育室 (担当: 沖永)
〒828-0051 豊前市大字吉木534-3
☎83-3601 FAX83-3606
- 締切り 7月1日(金)

入札結果

【上下水道課】

◎平成28年度

吉富クリーンセンター水質分析
業務委託

委託金額 2,188,080円

一般財団法人

日本環境衛生センター

西日本支局

平成28年度看護職再チャレンジ講習会 〔実践コース〕の実施について

福岡県と福岡県看護協会では、看護職員の就業促進を図るため、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている方を対象に、新しい医療や看護に関する講習会を下記の日程で開催します。復職を予定されている方は、この機会にぜひご参加ください。

記

- 実践コース 講義・演習(2日間)
- 募集人員 1回30名
- 開催期間
〈1回目〉平成28年8月10日(水)、9月7日(水)
〈2回目〉平成29年1月17日(火)、2月7日(火)
* 1日から受講可能
* 講師の都合によっては日程が変更になる場合があります。
- 対象者 福岡県在住でブランクの期間に関係なく未就業で
6ヶ月以内に就業を希望する看護職員
- 会場 ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出4-10-1)
- 募集締切
〈1回目〉平成28年7月1日(金)
〈2回目〉平成28年12月1日(木)

平成28年度看護職員再就業移動相談の 実施について

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている方を対象に、求人求職情報や最新の医療や看護情報の提供等を行う移動相談を開催します。ぜひこの機会をご利用ください。

開催日時	会 場
平成28年7月13日(水) 13～16時	小倉公共職業安定所 (北九州市小倉北区萩崎町1-11)

* 登録時には、免許番号・取得年月日・履歴等を記入していただきます。

■問い合わせ

福岡県ナースセンター(公益社団法人福岡県看護協会)
福岡市東区馬出4-10-1 ☎092-631-1221
メールアドレス nursecenter4@fukuoka-kango.or.jp

吉富文芸

短歌

大澤 忠義
奥深い意味わからずも釈尊と
論吉の言葉あじわいみたり

城戸 幸子
沿線のさくら並木もなの花も
満開の今日夫退院す

福山 武子
水底をみつめるように老眼鏡
通して読みぬ熊本地震

高時 敬子
晴天やつじ祭りのにぎわいて
プラスチックのうた懐かしく

前澤 千里
花びらは優雅に舞ひてフロン
トに見知らぬ町をドライブし
をり

佐田 正子
肥後椿のあまたの雌蕊競ひあ
ふAKB48の少女らのやう

高原トシエ
東京タワー眼前の森
皇居なる眼下の住宅宝石のご
とし

尾坐 新子

瀧のごと雲のかかりて早朝の
耳納連山とふ名万葉らしき

千原かほる
気づかれの座より戻りしわが
部屋の牡丹はかすかに香放て
り

蜷川内英一

高塚の地蔵に聳ゆる大銀杏
千年の重み言葉にならず

向野 朝香
田は止めたが畑だけでも三反
余その畑中に夏野菜植ゆ

岡 紀子
亡兄植ゑし藤は満開見事なり
揺れて匂へり匂ひて揺るる

馬渡 築川

見えずとも仲間とともに花園
へ行けば心も華やいでくる

俳句

大澤 忠義

天に向け指差す像や灌仏会

故郷のうら山古刹花御堂

進学の祝ひ強飯もらひたり

連句

守口 薫
句碑訪えば春愁の湖波立ちぬ
安達太良の智恵子の空や花の舞
みちのくの落花の愁い掌にう
ける

奥家 康子

麦の穂を撫でゆく風の青さかな
白藤の揺れて真白き風生るる
火の国の大地震愁ふ鳥雲に

川柳

馬渡 築川

大地震ライフラインが手を挙
げる

コソコソであきらめないよ私流
生涯を個性と言えぬカタツムリ
不器用も個性なのだ胸をはる
打ち明けるキッカケ逃がし消
えた恋

橋口 登

忘れたじや済まない孫の誕生日
年だからなんて病気はないと爺
しつかりと父の手ひいて医者
通い

老いてなお運転だけは自慢する
飲み会の幹事に孫は下調べ

半歌仙「青麦や」の巻

くさくさ吉富連句会

捌 守口 薫

青麦や登校の子ら賑やかに
紋白蝶の軽やかな舞
のんびりと久方ぶりに釣りをして

米田 隆佳

携帯電話マナーモードに
竹林にゆくり昇りし望の月
格子開ければ風は爽やか

眞理子 薫

粧いし山に笑顔の羅漢像
ほっと一息つまむ御握り
手を繋ぎ灯台めざす二人道

隆佳 薫

結婚式の日取り決まりて
飼犬は素知らぬふりの大欠伸
TPP（ティーパーピー）の審議持ち越し

眞理子 隆佳

焼酎の酔いの回りは愚痴となり
黒雲払う涼暮の月

眞理子 薫

つくづくと鏡の前で老いを知り
自分史作り思い立たねば

幼き日母と見上げし花大樹
おたまじゃくしの泳ぐ古池

眞理子 薫

慶弔

【お誕生おめでとう】

杉山 峰之さん
和ちゃん（喜連島上）

【ご冥福をお祈りします】

澤田フジ子様 89歳（鈴熊）
後藤 光雄様 89歳（広津上）

香典返し寄附お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

新田 雅代様（和井田）
江渕 孝義様（幸子上）
後藤 伸康様（広津上）
澤田 一雄様（鈴熊）

一般寄附お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

コカコーラウエスト
ベンディング様
（行橋市南大橋）

（平成28年5月10日まで受付分）



平成28年度吉富町体育協会表彰

吉富町体育協会では、顕彰事業として体育・スポーツの普及振興に貢献した「体育功労者」と大会において極めて優秀な競技成績を収めた「優秀競技者」を表彰しています。

平成28年度表彰については、永年にわたり体育協会の役員を務められた「体育功労者」1名を表彰いたしました。

【受賞者】 植村 清さん(幸子古)

植村さんは、体育協会の軟式野球部の部長を平成16年度から平成27年度まで12年間務められ、この間、築上郡体育協会の軟式野球部長も務められました。

町内の親善野球大会や築上郡軟式野球大会の開催にご尽力されるとともに、軟式野球の普及発展に貢献されました。



6月のお題 「給食メニューの中で一番好きなもの、好きだったものは何ですか？」

「よしとみ談議」参加者大募集!

平成28年4月から、吉富町ホームページにて月ごとに「お題」を投げかけ、町民の皆さまからの意見やアイデアを募集する「よしとみ談議」を始めました。

町民自らが自分たちの住む町について考える機会を増やし、吉富町の町政や暮らしに対する意識向上を図るとともに、町民の声をもっと身近に感じることでニーズを確実に掴み、寄せられるアイデアや意見などからヒントを得て、更に活気あふれる住み良いまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

皆さまからの投稿をお待ちしています。ぜひ、投稿してみませんか？



平成28年熊本地震 災害義援金募集

平成28年4月14日夜に発生した熊本地震では、県内で甚大な被害が発生し、熊本県全市町村に災害救助法が適用されました。

被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

福岡県共同募金会吉富町支会(吉富町社会福祉協議会)では、被災された方々へのお見舞いのために、吉富町役場及び吉富町老人福祉センターに義援金箱を設置し、義援金の募集を行っています。毎日

のように多くの方から義援金が寄せられています。ご協力ありがとうございます。

ご協力いただきました義援金は、熊本県共同募金会へ送金し、義援金配分委員会で集約され、被害状況に応じて配分額を決定し、被災された方々に届けられます。引き続き、皆様の暖かいご支援と、ご協力をお願いいたします。

【5月10日現在、1,492,400円の義援金が寄せられています。】

平成28年4月28日(木)、吉富町ボランティア「太陽の会」と豊前青年会議所のみなさんと、JR吉富駅とマルミヤストア吉富店さんと街頭募金を行い、多くの方から温かいご支援をいただきました。ご協力ありがとうございます。



毎年6月は「食育月間」です

「食育月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を実施し、食育を国民へ周知するための月間として「食育推進基本計画」により定められました。

「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として、平成17年6月に食育基本法が制定されました。その後、この法律に基づき第1次・第2次食育推進基本計画が作成され、平成18～27年度までの10年間、食育が推進されてきました。その結果「食育に関心を持っている国民の割合が増加する」などの成果が得られています。

しかしながら、高齢化が急速に進展する今、健康寿命の延伸など国の重要な課題を解決していくためには今後も積極的に食育を推進していく必要があります。

このような課題を踏まえて、平成28年度から平成32年度までの5年間を期間とする「第3次食育推進基本計画」が新たに作成されました。

「第3次食育推進基本計画」目標（抜粋）

- 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

などの目標が掲げられています。第3次食育推進基本計画の詳しい内容については内閣府のホームページをご覧ください。

▶ <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/>

自分で料理をすると「栄養バランスのとれた食生活」や「減塩」などが実践できます。それは、自分のためにも家族の喜びにもなります。★食育推進事業★ご好評につき第3弾！

「男性の料理教室」開催のお知らせ



一昨年から実施している「男性の料理教室」では、「大変勉強になり、楽しかったのでこのような教室に今後も参加したい。」という要望を多くいただきました。

そこで、今年度は半年にわたって教室を企画することになりました。調理経験・年齢は問いません。この教室が皆様の生涯に役立つことを願っています！ぜひご参加ください。

※本教室は、「美味しい料理を作ること」だけを目的とした料理教室ではありません。バランスのよさや、素材の味を生かした味付けと一緒に学びながら、楽しく料理することを目的にしています。

食事のバランスや味付けを考えるきっかけになった。



◆日時・内容

回	日 時	内 容	場 所
1	7月26日(火) 9:30～14:00	●講話「バランスよく食べるには？」 ●調理実習「色々な切り方～簡単な料理に挑戦～」	吉富フォーユー会館 調理室
2	8月23日(火) 9:30～14:00	●調理実習「洋食に挑戦！」	吉富フォーユー会館 調理室
3	9月29日(木) 9:30～14:00	●調理実習「和食に挑戦！」	吉富フォーユー会館 調理室
4	10月27日(木) 9:30～14:00	●調理実習「中華に挑戦！」	吉富フォーユー会館 調理室
5	11月29日(火) 9:30～14:00	●調理実習 ※内容については参加者の方と相談させていただきます	吉富フォーユー会館 調理室
6	12月15日(木) 9:30～14:00	●調理実習 ※内容については参加者の方と相談させていただきます	吉富フォーユー会館 調理室



みんなで食べるとおいしい！

◆対象者：町内在住の男性

◆定 員：先着10名
(定員になり次第 締め切ります)

◆参加費：無料

◆持参品：筆記用具・電卓・手拭き・エプロン・三角巾

[申込み] 吉富あいあいセンターに6月24日(金)までに申込んでください。



作る大変さがよくわかりました



1歳のお誕生日 おめでとう!



しまいえ しほ
島家 史歩ちゃん 女



まつもと ゆうり
松本 侑由莉ちゃん 女



町内公共施設のAED(自動体外式除細動器)を更新しました。

平成18年6月に設置した町内公共施設のAEDを、新しい機器に更新しました。
AEDとは、心停止状態になった人に電気ショックを与えて、心臓のリズムを正常に戻す医療機器です。電源を入れると音声による案内が始まります。誰でも簡単に使用できますので、有事の際はご活用ください。
現在、町内公共施設のAED設置箇所は以下の10箇所です。今回、新たに吉富町体育館にもAEDを設置しました。



- | | | | |
|---------------------------|----------------|---------------|----------------|
| 1. 吉富町役場 | 2. 吉富フォーユー会館 | 3. 吉富あいあいセンター | 4. 吉富町老人福祉センター |
| 5. 吉富漁港総合グラウンド | 6. 吉富中学校 | 7. 吉富小学校 | 8. 子育て支援センター |
| 9. こどもの森(吉富町立保育園、吉富町立幼稚園) | 10. 吉富町体育館(新規) | | |



子育て支援センター便り



楽しく 英会話にふれあいましょう!!

子育て支援センターでは、新しいティム先生をお迎えして毎月2回、英会話ふれあい事業として「英語あそび」を行っています。子どもたちに人気のカードを使ったゲーム、歌、ダンス等を取り入れ、親しみやすいカリキュラムで親子が一緒にゲーム感覚で英会話にふれあうことができます。
小さい子どもたちも表情豊かに先生の動作に合わせて楽しく慣れ親しんでいます。

6月の活動予定

- | | |
|----------|--------------------|
| ● 1日(水) | リトミック |
| ● 8日(水) | 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう) |
| ● 15日(水) | 絵本読み聞かせ(おはなし会) |
| ● 22日(水) | 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう) |
| ● 29日(水) | 七夕飾り作り |

活動時間は10:30~11:30です。
開始時間の10分前までにお集まりください。



- | | |
|-------|--|
| 利用時間 | 毎週月曜日～金曜日(祝日はお休みです)
午前9:00～12:00 午後1:00～4:00
子育て相談は、電話、面接等で随時行っています。 |
| 利用対象者 | 0歳～小学校6年生までの児童とその保護者 |
| 利用料 | 無料 |

■問い合わせ 子育て支援センター
TEL・FAX23-2178

※この広報誌は再生紙を使用しています。

